

越前町議会・令和6年12月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和6年12月4日 午後0時59分 開始)

○3番（吉田憲行君） 通告書に従って、一般質問を開始させていただきます。

今回の一般質問でも過去に行ってきた質問に対する検証の意味合いを含め、3項目の質問を行ってまいります。

まず、1項目めです。越前町における公共施設、観光施設についてであります。令和4年3月の当時、時田議員が質問した平成28年7月策定の公共施設等総合管理計画について、当時の総務理事が当計画については高度成長期以降、集中的に整備されたインフラ設備が老朽化し、地方公共団体の厳しい財政状況と人口減少による公共施設の利用状況も踏まえ、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めるため、国からの要請に基づいて策定する公共施設等の管理計画と答弁されました。

この越前町公共施設等総合計画はその後、令和4年9月に改定され、施設ごとに今後の方向性が示されております。改定されてから2年が経過し、主な施設について今どのように進捗して、また対象建物等は今後どのようにしていくのか、お答え願いたいと思います。

まずは、コミュニティセンター関連施設についてであります。計画では、朝日コミュニティセンターは統廃合または用途変更を検討、越前コミュニティセンター分室は用途変更を検討、越前サブコミュニティセンターは廃止検討となっておりますが、進捗度合いをお教え願います。

次に、集会施設についてであります。行政区にある町所有の対象17の集会施設について、各区に譲渡となっておりますが、進捗度合いはどのようになっているのでしょうか。

次に、生涯学習センター関連施設である、旧萩野小学校箕松分校ですが、廃止検討となっておりますが、その進捗度合いをお教え願います。

次に、越前体育館についてでは、統廃合検討とありますが、進捗度合いをまた教えてください。

最後に、観光施設についてです。越前陶芸村樹香苑が用途変更検討、越前観光会館が用途変更予定、レストハウス越前岬が廃止検討とあり、その進捗度合いをお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

朝日コミュニティセンターは地域交流施設の完成に伴い場所を移転します。その後の施設の在り方について現時点で方向性など具体化されたものではありませんが、今後利活用、また解体や売却も含め、最適な方法を検討してまいります。

越前コミュニティセンター分室は現在、越前みなと大花火などイベント用備品の保管場所として利用していますが、今後用途変更だけでなく、解体も含めて検討してまいります。

また、越前サブコミュニティセンターにつきましては、老朽化も激しいことから解体の方向で考えておりますが、その時期につきましては、他の公共施設の状況も踏まえながら進めていきたいと考えています。

町所有の集会施設につきましては、随時各区と譲渡受入れの協議をしていますが、

譲渡には至っていないため、今後も譲渡に向け、丁寧に説明しながら進めてまいります。

旧萩野小学校箕松分校につきましては、入尾・箕松辺地総合整備計画に基づき、令和8年度に解体する予定です。

越前体育館につきましては、老朽化が著しく、廃止の方向で考えていますが、まずは利用停止に向け、利用者のご理解を得ながら進めていきたいと考えています。

越前陶芸村樹香苑の用途変更につきましては、今後県とともに進めていく越前陶芸村の再整備と併せて検討を進めたいと考えています。

越前観光会館は用途変更を検討いたしました但、土砂災害特別警戒区域でもあることから、将来的には解体の方向で考えています。

最後に、レストハウス越前岬は、老朽化が著しく、営業が本年3月末に終了していることから、今後施設の解体に向け、検討してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） なかなか一度にはできないと思いますが、越前町の町民1人当たりの公共施設の面積は県内平均よりかなり高いと聞いております。ですから、なかなか進みませんが、今後必要に応じて計画的な除去等をお願い申し上げます。

また、箕松分校に関しましてはまだ1年以上処分に要するので、不用意に第三者が立ち入らないような対策を早急をお願いします。

今、述べた施設以外にも方向性が示されている検討施設は多くあり、また小中学校の再編が進んでいくと、旧校舎や体育館、どのように活用するかの議論となると思われます。予算の関係や地域住民との関連もあり、全てを早急にしていくことは困難ですが、用途に応じては公共施設等適正管理推進事業などの国の事業債や県を含め対象となるような補助金を活用して、毎年一つずつでも施設の更新、統廃合、長寿命化を進めていただきたいと存じます。計画書は40年という長期間の計画ですが、人口減少は今後も続くと予想される中、前倒しでの施設の計画的・合理的な運用をこの場を借りて切に要望いたします。

次は、令和5年3月に質問させていただいた町保有土地についてであります。

質問は次の2か所です。

まず、アクティブランド運動場についてです。これからの時代に即した活用法を5年3月に町長にお聞きしたときの答弁で、当施設を観光ニーズとこれまでのスポーツ施設としての利用状況を踏まえて、駐車場の拡張改修の検討を地元やスポーツ団体の方々と協議していきたいとのことでした。

また、宮崎総合運動場についてですが、町長の答弁で、施設の利用状況や町民のニーズの把握に加え、少子高齢化や人口減少といった現実的な問題とも照らし合わせながら、町全体のスポーツ施設の在り方について検討していくとのことでした。その後、何か進展があったのかどうか、その双方について答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

アクティブランド運動場については、令和5年度のスポーツでの利用は、グラウンドゴルフ大会やペタンク大会で約300人の利用がありました。令和6年度にも10月末現在でグラウンドゴルフ大会とペタンク大会での利用があり、約1600の方が利用されました。施設の在り方については、産業部門において県の補

助事業で取り組んでいる観光地域スケールアップ支援事業の中で今後検討していくと聞いていますので、その結果を踏まえて、関係団体と協議していきたいと考えています。

また、宮崎総合運動場につきましては、令和5年度の利用はなく、令和6年度には10月末現在、宮崎地区秋期スポレク祭、越前町長杯ペタンク大会で約300人の方が利用されました。特に進展はありませんが、利用が少ない状況であり、今後施設の廃止、撤去等を検討していきます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

アクティブランド運動場に関する答弁で、観光地域スケールアップ支援事業の中で今後検討していくとのことでしたが、この事業は県がアクティブランド周辺の整備事業に交付予定の助成金と私は聞いておりますが、今後越前地区での観光施設整備との同時進行で利用方法を一緒になって考えていってほしい。だから同時にしていただきたいと思っております。

また、宮崎総合運動場に関しても早急にどのようにしていくかを提示していただいて、年間100名とか200名と言っていますが、あの規模で年間100名、200名なんてほとんど利用していないのが現実なんで、そこのところは早急にいろいろ地域住民とも相談しなくちゃいけないと思いますが、考えていっていただきたいと思っております。

ここで、健康寿命が叫ばれる中、町民の全ての世代が利用できるスポーツ施設とはどのようなものなのか、人口減少が進む中で稼働率が減少していくと思われると思いますが、現時点でどのように考えているか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

全ての町民の皆様が利用できるスポーツ施設といたしましては、まず耐震性やユニバーサルデザイン、また、環境に配慮した安全・安心で持続可能な施設であること、2つ目には、多様なニーズに対応するため、様々なスポーツやレクリエーションができ、初心者から上級者まで利用可能な複合型施設であること、3つ目として町民が気軽に利用しやすい場所に施設を設置することが上げられます。しかしながら、この全てを一度に実現していくには、多額の費用を要することとなります。町としましては、現在保有している施設を計画的に修繕し、長寿命化を図るとともに、施設の運営方法を工夫し、省エネルギー対策を推進することにより、維持管理コストの縮減も図っていきたく考えています。

また、利用状況や立地条件なども勘案しながら、統廃合により施設の総量を減らしていくことを前提に、施設の集約化や最適化、機能の複合化などを検討していきます。それらに加え、関係団体と連携しながら、誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーション大会の実施をさらに進めることで、それぞれのライフステージにおいて、スポーツに親しむことができる環境を整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

町民全ての方が集い楽しみながら人生100年を健康で過ごすためには、時代に即した多目的な施設が必要です。それに沿った施設の集約化、効率的な運用は財政面からも重要であります。町全体で考えるべきテーマだと思われます。よろし

くお願いいたします。

それでは、最後に公共施設に関する質問でございます。

2005年2月の町村合併以来、越前町には4つの地域コミュニティセンターがございます。町長は、以前の一般質問の答弁において、コミュニティセンターは地域の特性を生かしながら、町と住民が協働してきめ細やかなまちづくりを推進し、地域の活性化と住民サービスの向上を図るための拠点として、地域コミュニティは地域の特色を生かしたまちづくりに実質的に取り組む組織と定義されました。各地区のコミュニティセンターでは、様々な地域交流会を実施し、それこそ若い人もお年寄りの方も男の方も女性の方もみんな新たに越前町の住民になった方も、そのよりどころとなり、また避難所としての役割もあります。

ここで質問をいたします。このコミュニティ運営委員会をセンター内で活動されているコミュニティ運営委員会の活動に対してどれほどの予算を町が計上しているか、お教え願います。今、町の四大祭りには多額の支出があると思いますが、各コミュニティ運営委員会でのイベントに対しても、特に地区祭りに対しても町は果たして適正な支出をしているかどうか、お教え願います。

次に、今後4つのコミュニティセンターに対し、施設としての活用方針は将来に向けて町としてどのように考えているか、ご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

町は地域コミュニティの活動支援といたしまして、4地区の地域コミュニティ運営委員会に毎年度総額で1,000万円を交付しております。内訳は運営交付金の45万円と活動交付金の均等割90万円が4地区定額で、残りは人口割となっております。地域コミュニティ運営委員会では配分された交付金の範囲内でイベントなど、まちづくりのための活動を行っていただいています。コミュニティセンターにつきましては、越前町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例において、「地域の特性を活かしながら、町と住民が協働してきめこまやかなまちづくりを推進し、地域コミュニティ活動の活性化と住民サービスの向上を図るため、コミュニティセンターを設置する。」と定めております。

また、越前町地域コミュニティ要綱では、地域コミュニティの基本理念を、「地域におけるまちづくりは、町民の自主的かつ主体的な取り組みによって行われ、町民と町とが対等な関係で相互に役割を理解し、協働して行われるもの」と定めています。町といたしましては、町民の自主性、自立性の確立と、主体的かつ積極的な活動を通して地域コミュニティが醸成され、まちづくりの中心となり、そこに行政が支援する、そして行政の手が届かないところは地域コミュニティが担うなど、将来的には真に町民と町が対等な関係を構築することが持続可能なまちづくりにつながっていくと考えています。

コミュニティセンターは、このようなまちづくりの拠点としての役割を担う施設と考えております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ご丁寧にありがとうございました。

そもそも現在の各地区のコミュニティセンターは、ほぼ合併前の町村役場でございます。今後人口減少が急速に進む中、私は各地区の公共施設をそれぞれのコミュニティセンターに集約すべきと考えております。また、将来的には各区の集落センターもコミュニティセンターに集約しなくてはいけない時代が到来すると考えております。

賛否が交錯した朝日地区の地域交流施設は4地区コミュニティセンターのその最終形態に位置づけられるのではないかと私は考えます。ちなみに地域交流施設は7億円以上の支出となっておりますが、合併特例債や補助金などの活用をする計画であり、町の負担は実質その20%ほどと聞いており、越前町の核となる施設と考えますと、財政を困窮する投資ではないと私は考えます。

ただ、利用しづらい地区があることは否めません。その解決策はそれこそ大きな集会等がある場合には気軽に町営バスを利用できるようなフレキシブルな対応は必要であり、町がしっかりと対応していかなければいけないと思いますが、それらで多少、少しは解決の道しるべになると考えております。

人口減少、少子高齢化に伴い、町の税収、国からの地方交付税は確実に減少いたします。民間企業は経費削減、費用対効果の観点から、次々と営業所を廃止しております。自治体においては公共施設を廃止するのは住民サービスの低下を招くため、今まではタブーとされてきたと思います。しかし、さきに述べたとおり、歳入が減少していく中、自治体も歳出の引締めが必要です。国からの補助金、企業からの寄附等での箱物行政のツケはこのままでは確実に越前町をむしばんでいきます。少し不便とはなっても行政サービスを途切れさせないためにも、施設の適正化、集約化は絶対に必要であります。

最後に、町長にコミュニティの強化、公共施設のあるべき観点から越前町のまちづくりの考えについてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

まちづくりを進めていく上で、町民が活動し、また行政サービスを享受するために公共施設は必要不可欠です。一方で、限られた財源の中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、施設の整理も必要不可欠であると考えています。

令和4年9月に公共施設等総合管理計画を改定いたしました。今後は各個別施設計画で計画された中長期的な更新費用や各施設の更新、統廃合、長寿命化対策を整理し、財政負担の軽減、平準化、施設配置の最適化のために取り組むとともに、今ほど、吉田議員が述べられましたように、地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターが将来的には集会施設の役割も担うなど、施設の集約も図りながら、持続可能なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行議員。

○3番（吉田憲行君） 区の自治会活動が薄れていく中という新聞記事を多く見かけるにつれ、地域全体のコミュニティ活動は今後ますます重要となっていきます。合併20年でもあり、今後は4地区全体での交流会を増やしていくことで、1つの越前町コミュニティを構成していけたらと念じつつ、町としても数多くある公共施設をブラッシュアップしていき、そのハード面での投資からその活動、要はソフト面の活動資金について必要に応じて助成していくなど、柔軟な対応をこの場を借りて、ぜひお願い申し上げます。

次に、2項目めの小中学校の適正化関連での質問に移らせていただきます。

また再編の質問かと思われませんが、小中学校の再編は私が議員となった動機の1つですので、お付き合いください。

令和3年3月に、当時の教育長が学校教育環境に関する提言書を町に提出され、越前町において小中学校の適正化について協議が本格化しました。それから4年、

来年４月には越前小学校、そして新制朝日小学校がスタートいたします。携わられた方々のご苦勞に頭が下がる思いであります。これからもよろしくお願い申し上げます。

そこで、再編後の学校体制と教職員の役割についてご質問いたします。

日教組の意識調査において、公立学校で働く教員の残業時間は月平均９６時間としておりますが、越前町において残業時間はどのぐらいなのでしょう。お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

議員のご質問にありました日教組の調査における教員の月平均の残業時間である９６時間には、自宅の持ち帰り仕事の時間が含まれています。教育委員会では、教員の自宅への持ち帰り仕事の状況については把握しておりませんので、ご了承願います。

また、教員の出退勤についてはカードリーダーで記録し、デジタル管理をしています。勤務時間以外に勤務した時間を時間外在校時間として管理していますので、勤務開始前時間も含め、この時間外在校時間を残業時間とさせていただきます。このことを踏まえ、越前町の小中学校における令和６年度４月から１０月の教員の月平均の残業時間は小学校では３３時間２９分、中学校では４０時間５８分となっています。なお、夏休み期間を含む７月、８月については除いています。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○３番（吉田憲行君） ありがとうございます。

自宅での持ち帰り分は把握していないとのことでしたが、越前町内での小中学校で先生方が自宅に持ち帰って仕事をしているかどうかはちょっと分かりませんが、私個人としては、自宅での持ち帰り仕事は児童生徒の関連している以外の仕事に限定するようにしてもらいたいと思います。個人の情報なんかを自宅に持ち帰って仕事をするのがないように、ちょっとまた教育課のほうも学校のほうにまた指導をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

現在、町が負担して学校に配置されている支援員や補助職員の方は何名でどのような業務を担当しているのかどうか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

町内小中学校に配置している支援員等の職種、人数、業務内容についてお答えいたします。

人数につきましては、職務が重複している方もございますので、延べ人数とさせていただきます。令和６年１１月１日現在、複式解消講師は３名で複式学級を解消するための講師です。通級指導講師は１２名で特別な支援が必要と思われる児童生徒に対して、通常学級とは別の部屋で個々の障害の状態に応じた指導を行う講師です。学習支援員は７名で、学習面の支援を必要とする児童生徒のサポートを行います。生活支援員は２７名で、学習や行動に気がかりな面のある児童生徒に寄り添って学校生活全般の支援を行います。学校運営支援員は１２名で、学校担任の事務的作業や実習、実験などの補助業務を行います。部活動指導員は１３名で、中学校の部活動において技術的な指導を行います。そのほか、学校に配置または訪問して業務を担っている支援員等としては、スクールカウンセラー５名、スクールソーシャルワーカー１名、看護師２名、特別教育支援専門員１名、ＩＣ

T 支援員 2 名、低学年英語講師 1 名です。

また、民間事業者を通して各学校に英語指導助手を派遣しています。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3 番（吉田憲行君） 結構たくさんの方が来ていただいて安心しております。支援員の方により先生方の業務負担は割と軽減されていると思いますが、今後は先生方の心の負担についても相談など親身になって寄り添っていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

近年、先生方の働き方改革、先生の成り手不足のニュースをよく見かけます。今、よく言われることは、先生方には残業代がつかないことが問題ということなんでしょうけれども、私は教員でないので無責任な発言とはなるんですが、先生方は大変苦勞していることは、残業代がつかないのも一つの要因でょうけれども、大きな問題は業務、職務の多様化、多忙化だと思います。特に中学校では部活動指導も入ります。

ここで質問いたします。教員の配置数は児童生徒数で決まっていると思われませんが、先ほどの町費で賄うことができる支援員、補助職員を学校実情に応じて配置数を増やすことはできないのでしょうか。前回の答弁で学校再編が全て完了した場合は、学校費は年間 1 億 3, 0 0 0 万円軽減、削減されるということで、その一部でも支援員等の増員に充てることにより、小中学生の教育、指導の手助けとなり、ひいては先生方の働き方改善につながると私は考えております。

教育長、ひとつご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

支援員等につきましては各学校からの要望や実情に応じて配置しております。

特に近年は、聞くことや話すこと、読み書きや計算をすること、推論する力のうち特定のものの習得が著しく困難な児童や生徒、あるいは衝動性や多動性で学習面や社会的な活動に支障のある児童生徒が増加傾向にあるため、今年度は昨年度に比べ、通級指導講師を 1 名、生活支援員を 2 名増員している状況です。

支援員の配置により、子どもたちの教育をサポートし、安心して学校生活を送れるよう充実した体制が整うとともに、議員ご指摘のとおり、教員の負担も軽減され、残業時間の削減などにつながるものと考えています。

今後も、各学校現場の声を聞いて現状を十分把握し、必要な支援員等を配置することで児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、教員の働き方改革を推進してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3 番（吉田憲行君） ありがとうございます。

先ほども私述べさせていただいたとおり、先生方への支援も町側から積極的にお願いいたします。小中学校の適正化が児童生徒、先生方、町にとって最善となることを期待したいです。

最後の項目の質問であります。

投票についての質問に移ります。選挙についての質問に移ります。

いよいよ来年 3 月町長選、町議会議員選挙が行われます。それに関連した質問であります。

令和 3 年 9 月一般質問で、投票所の開閉時間について、投票締切時間を早めることについて質問させていただきました。そのとき、町長は、投票所の閉鎖時刻の

繰上げに関しては、単に投票箱を早く開票所へ送致するためのみの理由として閉鎖時間を繰り上げることはできないとされており、あくまでも地域の実情などを勘案し、慎重に判断することが求められていると答弁されました。その後、今後地域の実情をしっかりと把握し、地域の有権者の考えが適切に反映されることを前提に、町選挙管理委員会に慎重なる判断を委ねたいと考えておりますとも話されました。その答弁から3年が経過しております。現在、閉鎖時間が繰り上がる投票所は何か所あり、令和3年3月と比較して増えた投票所があるのかどうか、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（菅原辰彦君） 選挙管理委員会書記長、菅原です。

それでは、選挙管理委員会書記長の私からお答えさせていただきます。

10月27日執行の衆議院議員総選挙において、投票の閉鎖時刻を通常の午後8時から1時間繰り上げて、午後7時とした町内の投票所は3か所ございました。令和3年3月7日執行の町長・町議会選挙時と比較しますと1か所増えております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

なかなか地域との兼ね合いもありますし、早急に繰り上げることはできないと思いますので、また今後もいろいろ検討していただきたいと思います。

次に、令和5年12月の一般質問で令和5年4月執行の知事・県議会選において、越前町は期日前投票の割合が40%弱とのことでありました。先頃の衆議院選挙では期日前投票の割合はどれぐらいだったのでしょうか。また、その質問時の答弁で、投票機会の確保に効果の高い移動期日前投票所の導入を協議していきたいとのことでしたが、来年3月の選挙については越前町選挙管理委員会書記長として総務理事はどのようにお考えですか。導入する考えがあるのかどうかも含め、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（菅原辰彦君） 選挙管理委員会書記長、菅原です。

先般の衆議院議員総選挙における投票者総数に占める期日前投票者数の割合は42.58%でした。令和5年4月の知事・県議会選挙の39.85%と比較すると、2.73ポイント上昇しています。現在、本町では、期日前投票所を4か所、選挙当日の投票所は25か所を開設しており、県内市町の中でも充実していると考えています。さきの衆議院議員総選挙においても、本町の投票率は63.79%と県内市町で5番目に高い投票率となっています。

一方、人口減少と高齢化の進展などに伴い、有権者数が著しく少数の投票所や投票管理者、投票立会人の選任に苦心する投票所が増加しています。また、職員数も減少していることから投票所数の見直しが急務となっています。このような現状を踏まえ、町選挙管理委員会の考え方としては、投票所の統廃合に併せて、移動期日前投票所の導入を検討しています。投票所の統廃合、特に廃止は対象となる地域のご意見をお聞きし、ご理解、ご協力いただく必要があります。その上で、廃止となった投票所の区域を対象に、移動期日前投票所の開設を協議検討していきたいと考えています。

このため、来年3月の町長・町議会議員選挙は現状の投票体制を維持し、令和7年度以降に執行する選挙における移動期日前投票所の導入など、投票環境の整備について、選挙管理委員会の中で諮ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございました。

来年3月の町長・町議会議員選挙には時間もなく、具体的に対応することは難しいと思われませんが、今後時代に即した選挙体制を検討していただきたいと思います。結構なお金も財政負担もかかると思いますので、なるべく時間のかからない、人員を配置するような選挙体制をよろしくお願いします。また、それと同時に期日前投票の割合が増えてきておるという現状も踏まえて、町としても、期日前投票を促す広報を、これからどんどん広報紙とかで積極的に発信していくよう、よろしくお願いいたします。

以上で、3項目の質問を終了させていただきますが、これで私、任期中の最後の場となった一般質問を終わらせていただきます。どうしても小中学校の再編関係の質問が多かったのですが、それほど越前町が将来に向けて、子どもたちが希望、目標を示していくことができる町とならなくてはいけないと私たちは思います。そして私たち大人がしっかりと支えていくべきだと思いますので、これからもまたよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。終わります。

（午後1時37分 終了）